議員定数２減を可決
次回選挙より18人に

12月定例会

「真の地方分権の確立を求め地方交付税の確保を求める」政府に意見書提出

十二月定例会を十四日から十七日まで四日間の会期で開き、各会計補正予算・条例改正などを審議しました。

一般会計補正額は、二億五千九百九十二万九千円の追加で、主なものは林道古城線工事請負費一億二千五百十九万八千円、護川小の障害児用トイレ増設などが提案されました。

審議の結果、補正予算・条例改正など全員賛成で可決しました。

陳情五件、請願三件のうち陳情三件を採択しました。

議員発議で「大津町議会議員の定数条例の改正」が提案され、賛否討論の後、多数賛成で可決しました。次の選挙から定数二十名が十八名に減員することになります。

また「常任委員会条例改正」も多数賛成で可決。総務常任委員会に議案の多数が集中していたため、委員会の審議分野を再編し、所属委員も二年交代としました。

「平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書」を全員賛成で可決、政府に意見書を提出します。

政府は、地方自治体に相談もなく十六年度の地方交付税を総額で約三兆円（一二％）も削減しました。

これ以上地方交付税の削減が続けば、ほとんどの自治体の財政は破綻しかねません。

意見書は「国の三位一体の改革による地方自治体への交付税総額の削減は認められない」事を政府に強く求めるものです。

大津町議会議員の定数条例の一部を改正する条例　提案理由

補助金削減、地方交付税の見直し、国税から地方税への税源委譲が同時に進められている、政府の三位一体改革の中にあって、大津町としても近い将来直面するであろう行財政問題を、議会自らが率先して範を示し、議会議員の定数削減を提案いたします。
現在20名の定数を２名減じて、18名にするものです。

地方交付税とは？
自治体に欠かせない財源

全国のほとんどの自治体の財政は、独自の税収だけでは運営できません（東京都や一部の市町村は例外）。

自治体の不足する財源を保障するため、国に集められた国税の一部を全国の自治体に配分するのが地方交付税です。

都道府県・市町村などに配分される交付税総額は約二十兆円ほどですが、国は、十六年度の交付税総額を二兆九千億円削減（平均一二％）しました。

これでは、地方分権どころではない、ということで地方自治体は、強く抗議の声を上げています。
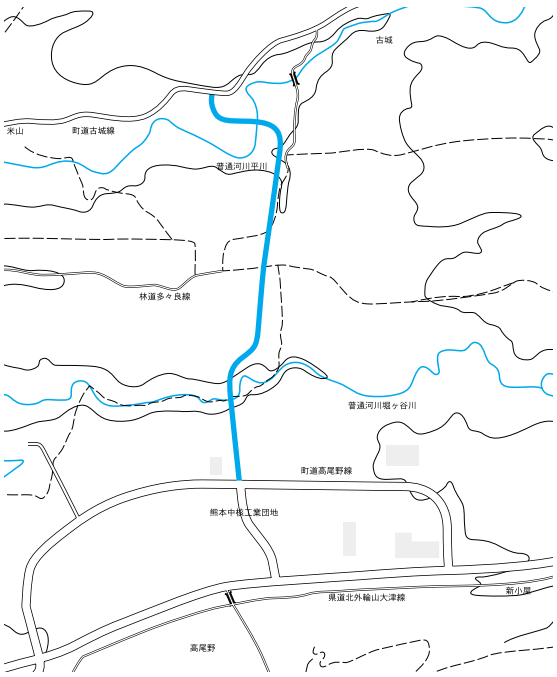
林道古城線開設工事に着手
平成17年度完了予定